

知事が行う統計調査に関する千葉県統計調査条例施行規則の一部改正に係る概要

1 改正理由

行政手続等における押印見直し方針（令和3年3月8日付け行革第648号・政法第1410号）に基づき、規則の一部改正を行うもの。

2 改正概要

下記様式から「㊟」を削除する。

委託による統計の作成等実施依頼書（第二号様式その1）

匿名データ提供依頼書（第二号様式その2）

利用実績報告書（第三号様式）

3 施行年月日

令和3年11月1日